ポストコロナに向けた国内観光の課題と対策

株式会社 ANA 総合研究所
産学連携事業部
事業部長　水野　義弘

はじめに

コロナ禍で起こった現象を見ることにより、改めて日本における観光産業の意義を認識することができる。本稿では、パンデミックによって観光産業の受けた影響の大きさを確認する。これに対し政府も支援策を施してきた。観光関連の会社はこうした支援策とともに、設備投資や人件費を削減する等の経営努力によって倒産の危機を免れている。

ポストコロナに向けては、なんといってもインバウンドへの期待が高まるが、依然として厳格な水際対策が行われて外国人旅行者が期待できないこの時期に、改めて国内観光産業の復活、充実を検討すべきである。戦争や感染症のリスクはこれまでも繰り返し発生してきたし、これからも起こりうることを想定し、コロナの影響によって気づく国内観光産業発展の課題と対応策について論じる。

1.　コロナによる影響

小泉政権下で観光立国を宣言して以来、その重要性の認識は徐々に浸透し始め、日本の産業構造の変化や少子高齢化が招く地方の課題と相まって、観光は日本経済や地域経済の発展に不可欠なものとされるようになってきた。コロナ前の 2019 年における訪日外国人旅行者の消費額は 4.8 兆円であり、製品別輸出額と比較してみれば、同年の半導体等電子部品の輸出額 4 兆、3.6 兆円の自動車部品、3.1 兆円の鉄鋼などを超え、国際収支に大きく貢献している（図 1）。

図1　国際観光収入の製品別輸出額との比較

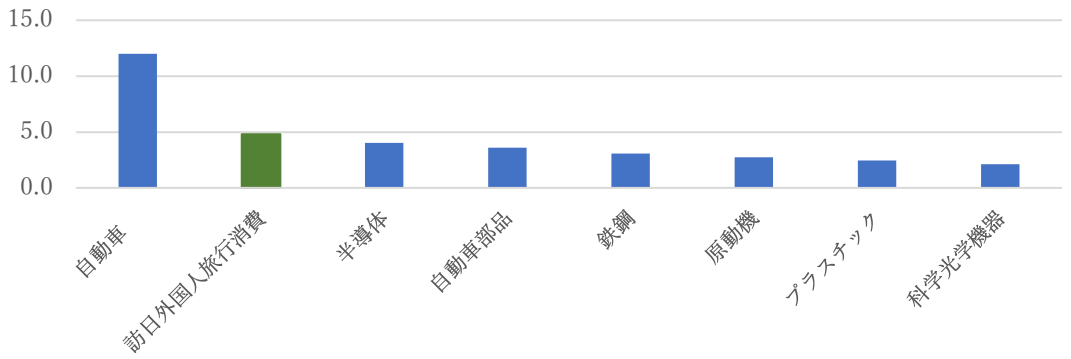

（参考）財務省貿易統計、観光庁「訪日外国人消費動向調査」より作成

また、よく行われる試算であるが、2019 年の旅行消費額[*1]は、3,188 万人の訪日外国人が 4.8 兆円、日本人延べ 5 億 8,710 万人（宿泊 3 億 1,162 万人、日帰り 2 億 7,548 万人）の国内旅行での消費額は 21.9 兆円（宿泊 17.2 兆円、日帰り 4.8 兆円）であり、それぞれ一人当たりの消費額から、その意義について人口減少地域への影響を計算することができる。同年の一人当たり年間消費額は約 130 万円[*2]であるから、地域から 1 名の定住人口が減少した際の経済的影響は 130 万円と試算し、それを訪日外国人旅行者で補うとすれば約 8 人分となる。同様に国内宿泊旅行者 23 人分、日帰り旅行者で 75 人分に相当する。日本の人口減少を止める効果的な対策は未だ見つかっていないが、人口減少がもたらす経済的な影響については、観光振興により観光消費で補うことが計算上は不可能ではないように思える。

しかし、肝心の観光消費については、それまで右肩上がりで増額してきたところ、コロナの影響によって、過去最高の消費額を記録した 2019 年対比で 2021 年では日本人宿泊旅行で▲10.2 兆円、日本人日帰り旅行で▲2.6 兆円、訪日外国人旅行で▲4.7 兆円となり、大幅に減少している。これらの合計額 17.5 兆円にも上る減少額は、2020 年度の業界別売り上げ[*3]と比較した場合、建設業 16.7 兆円、不動産業 15.5 兆円、鉄鋼業 14 兆円等を上回る規模であり、これだけの消費額の消失は日本経済にとって極めて影響が大きい。

（参考）

*1 旅行者消費額は観光庁観光庁「訪日外国人消費動向調査」から。

*2 定住人口一人当たり消費額は総務省「家計調査」から算出。

*3：サイト名：業界動向サーチ　URL：https://gyokai-search.com/を参照

2. 政府支援策

以上のとおり、観光産業へのダメージが大きいことから、国や地方公共団体は 2020 年より各種支援策を講じている。

観光白書令和 3 年版によれば、「売上減少に伴い資金繰りが厳しい事業者に対しては、実質無利子・無担保融資（当初 3 年間実質無利子・最長 5 年間元本据置）や持続化給付金の交付、租税公課等の支払猶予等を実施するとともに、従業員の雇用を維持する事業者に対しては、雇用調整助成金による休業手当等の助成や在籍型出向による雇用の維持に対する産業雇用安定助成金等の助成を行っている。国土交通省「新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響について」によると、宿泊業、旅行業の多くの事業者が資金繰り支援や雇用調整助成金を活用している。」と記されている。

図 2　　各種支援の活用状状況（旅行業）

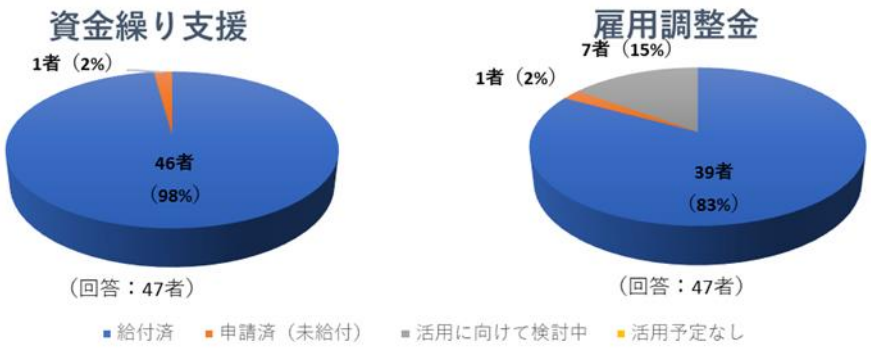

図 3　　各種支援の活用状状況（宿泊業）

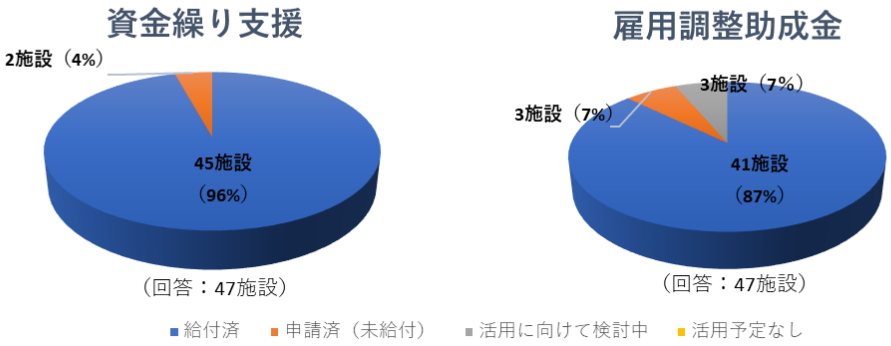

（出所：官公庁「令和 3 年版観光白書」）

また、国内観光需要振興策としては、GoTo トラベル事業が 2020 年 7 月 22 日より実施され、コロナの感染が急拡大する同年 12 月 28 日まで継続された。観光庁が発表したところによれば、利用人泊数は少なくとも約 8,781 万人泊（7/22～12/28 チェックアウト分）、支援額は少なくとも約 5,399 億円であった。この GoTo トラベル事業は、延長が決定され、対象範囲を限定して県民割やブロック割の形で実施され、観光需要の下支策の一つとなっている。

3.　観光業への影響

以上のような支援策が実施されてきたが、コロナ禍による観光業への影響は甚大で、十分であるとは言えない。

東京商工リサーチの発表によれば、2021 年の旅行業倒産（負債 1,000 万円以上）は 31 件

（前年比 19.2%増）（図 4）で、2 年連続で前年を上回り、30 件台に乗せたのは 2014 年（37 件）以来、7 年ぶりであった。このうち、新型コロナウイルス関連倒産は 25 件（構成比 80.6%）であった。

また、宿泊業については、同社の発表によれば、2021 年の倒産（負債 1,000 万円以上）は 86 件（前年比 27.1%減）（図 5）で、2 年ぶりに前年を下回ったが、宿泊業倒産のうち、コロナ禍が起因した倒産は 47 件にのぼり、全体の 5 割超（構成比 54.6%、前年 55 件）を占め、構成比は前年（46.6%）より 8.0 ポイント上昇している。

倒産件数は、上記支援策によって抑えられているようであるが、売上への影響は甚大である。国内の宿泊業 4983 社の 2021 年決算の売上高合計は 2 兆 1813 億 8600 万円で、2020 年（3 兆 3509 億 6,100 万円）と比べ 34.9%減（1 兆 1695 億 7500 万円減）と 3 割以上の大幅減収であり、コロナ前の 2019 年（4 兆 27 億 7600 万円）と比べると約半分（45.5%）が消失したこととなる。2021 年決算では、1568 社の損益合計は、4808 億 5500 万円の大幅赤字であり、赤字企業率はコロナ禍以降、急激に増加し、コロナ前の 2019 年の 23.7%から 2020 年は 51.5%と半数以上の企業が赤字に転落した。2021 年はさらに約 6 割（58.0%）が最終赤字となった。

図 4

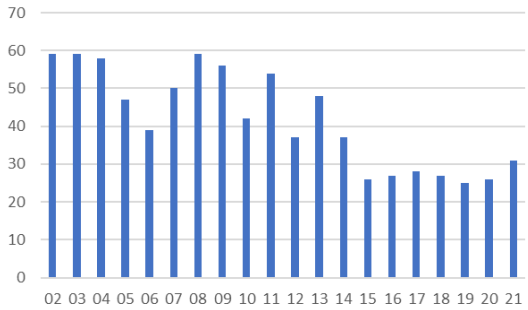

図 5

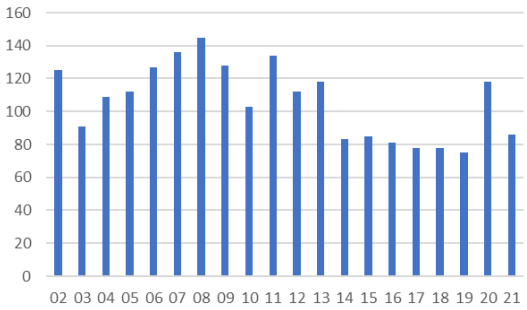

（出所：東京商工リサーチ）

図6

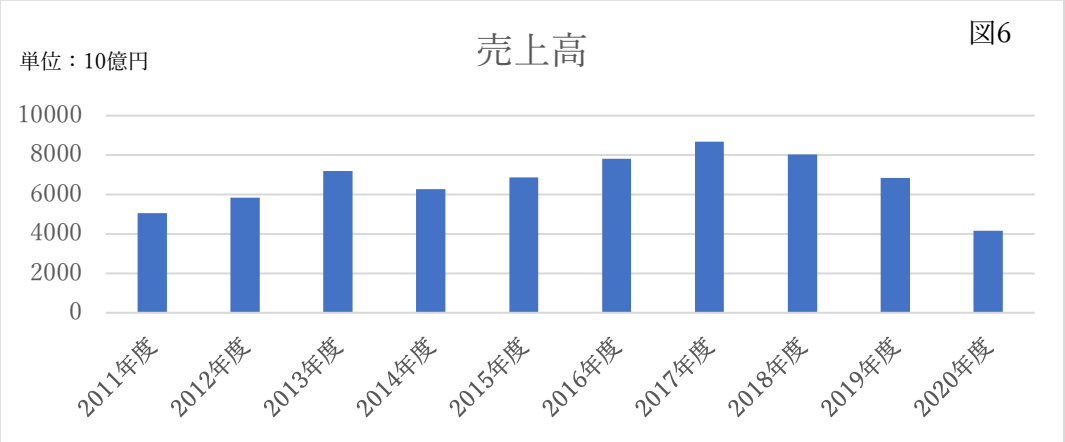

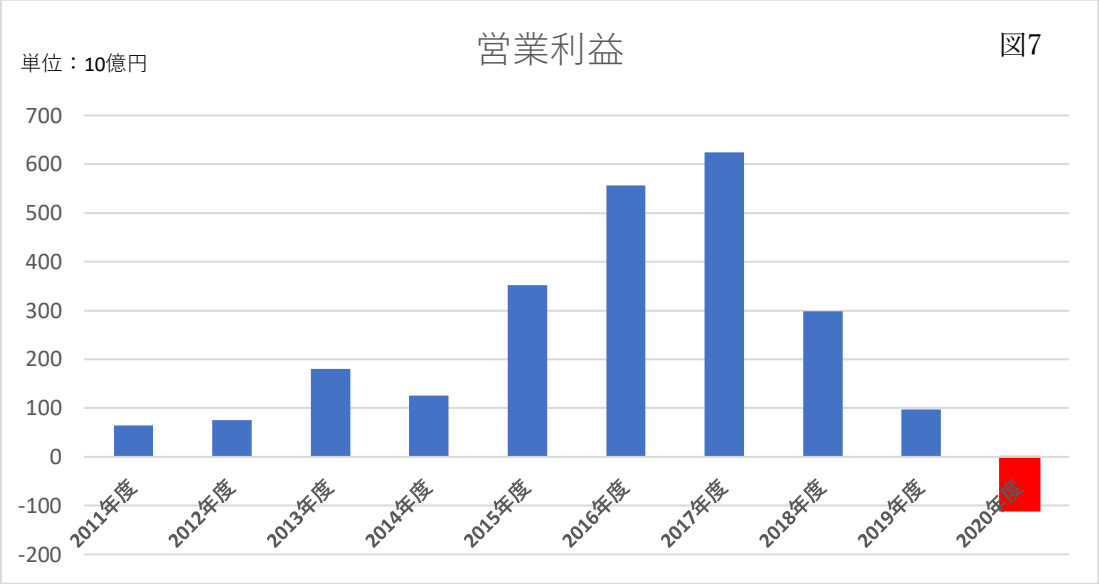
営業利益
図7
単位：10億円
700
600
500
400
300
200
100
0
-100
-200
2011年度
2012年度
2013年度
2014年度
2015年度
2016年度
2017年度
2018年度
2019年度
2020年度

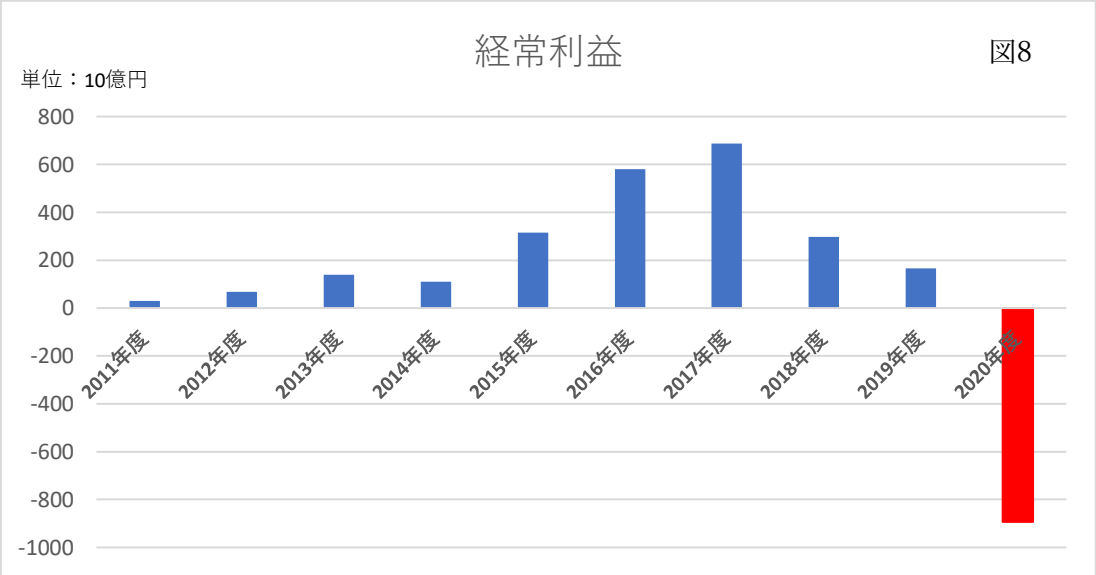
経常利益
図8
単位：10億円
800
600
400
200
0
-200
-400
-600
-800
-1000
2011年度
2012年度
2013年度
2014年度
2015年度
2016年度
2017年度
2018年度
2019年度
2020年度

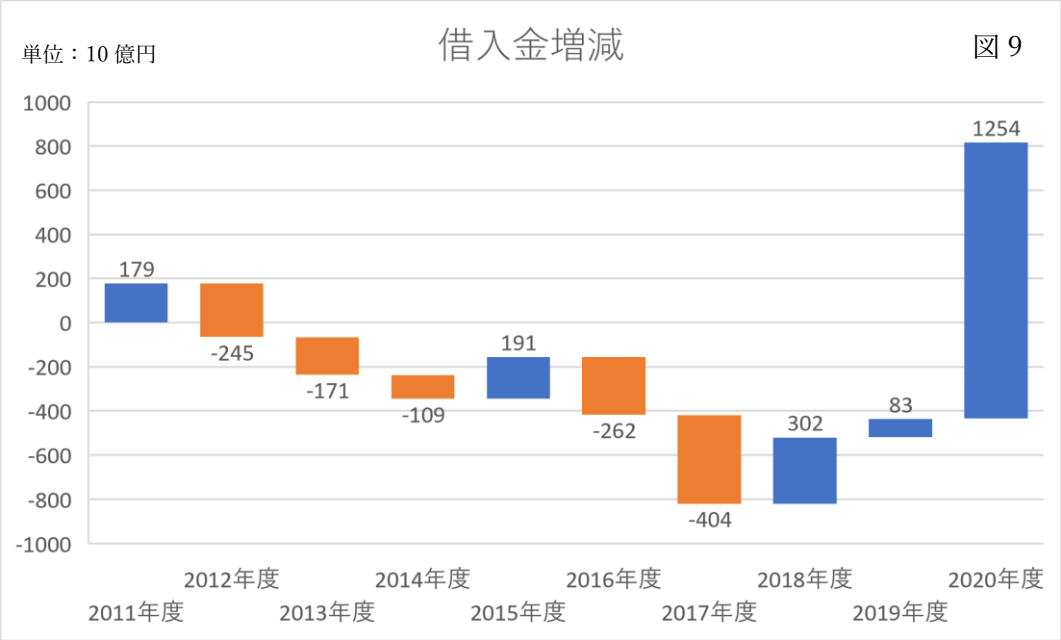

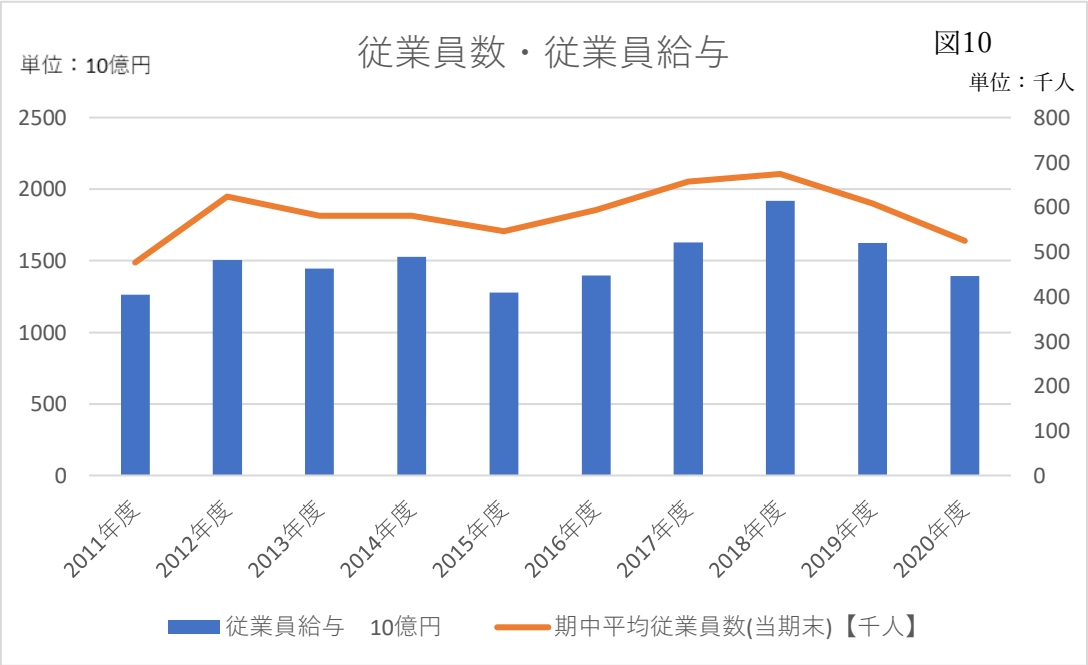

図 6~10　財務省法人企業統計から筆者作成

財務省の法人企業統計からも、宿泊業についてみてみれば、売上高は過去 10 年で最低に落ち込んでいるし（図 6)、営業利益や経常利益は 2020 年度にはマイナスに転じている（図 7、8)。苦しい経営を、借入金を増やし（図 9)、従業員を減らし、その給与を減ずる（図 10）ことで乗り切ろうとしていることがわかる。上記支援策に加え、人件費削減など固定費の削減と借入金増によって、何とか倒産を免れているのが実態であり、こうした対応

は、従業員数が減っていることからも明確なように、結果として旅行観光業界を支えてきた人材の流出を招いているのである。また、多額の借入金は、今後仮に業績が戻っても、長年に渡って経営に影響を与えるであろうから、旅行観光需要が復活するに際し、人材の確保や財務体質の改善に向けたより積極的な支援策について検討していくことが必要である。

また、設備投資についても削減しているため、宿泊業や運輸業など装置産業に該当する企業においては、需要回復期にあっても需要に応じたキャパシティが用意できない恐れもある。さらに航空会社ではスカイマークが、旅行会社では JTB や日本旅行が資本金を 1 億円以下に減資するなど、規模を縮小して困難な時期を乗り越えようとする意図が見える。

4. コロナ関連の観光業支援策

現在の支援としては、前第 2.に記したとおり、経営難に対する支援策や GoTo トラベル事業という国内観光需要振興策が行われてきたが、ウィズコロナ、ポストコロナに向けて需要回復期に、人財不足や設備の不足を早期に補うための積極的な資金需要への対応と、より早期に利益を確保して各企業の財務体質改善とそれに伴う従業員の待遇の改善による従業員確保が課題である。とりわけ、旅行観光事業者の自立的な経営体力改善のためには何よりも早急な利益確保が重要であって、そのためには、より大規模な旅行観光需要喚起策を早期にかつ積極的に行うことが求められる。依然としてコロナ禍による影響は大きく、従来の資金繰り支援などの必要性は今後も続くが、これに加え、実施が延期となっている全国規模での GoTo トラベル事業による需要喚起策の早期実施に期待したい。

なお、本稿執筆時点では、コロナのいわゆる第 7 波による感染拡大期にあるため、全国規模での観光振興策については延期となっている。しかし、図 11 でわかるとおり、県民割やブロック割など対象範囲は限定されているがいずれも県内ないしはブロック内の移動を促進する施策であり、それまでとは比較にならないほど大きな第 6 波が発生しても継続され、その期間中に第 6 波は終息しているのであり、移動が感染拡大の原因とは言えない。コロナの感染拡大は観光などの移動との関連性があるとは認められにくい。国も、菅総理（当時）が国会にお行ける答弁で、これまでの Go To トラベルの利用者の中で感染者が少ないことを挙げ、感染対策を徹底しつつ継続させる考えを示したことでも、観光などによる移動が感染拡大をもたらすものでないことについて国が認識していることがわかる。また、厚生労働省の発表したデータによっても現在クラスターの発生場所は主として福祉施設や医療機関、および学校などで発生しており、飲食店などは少数であることもわかる（図 12）。

こうしたことから、GoTo トラベル事業の全国版の開始はこれ以上延期されるべきではなく、できるだけ早期の開始を期待したい。

図 11

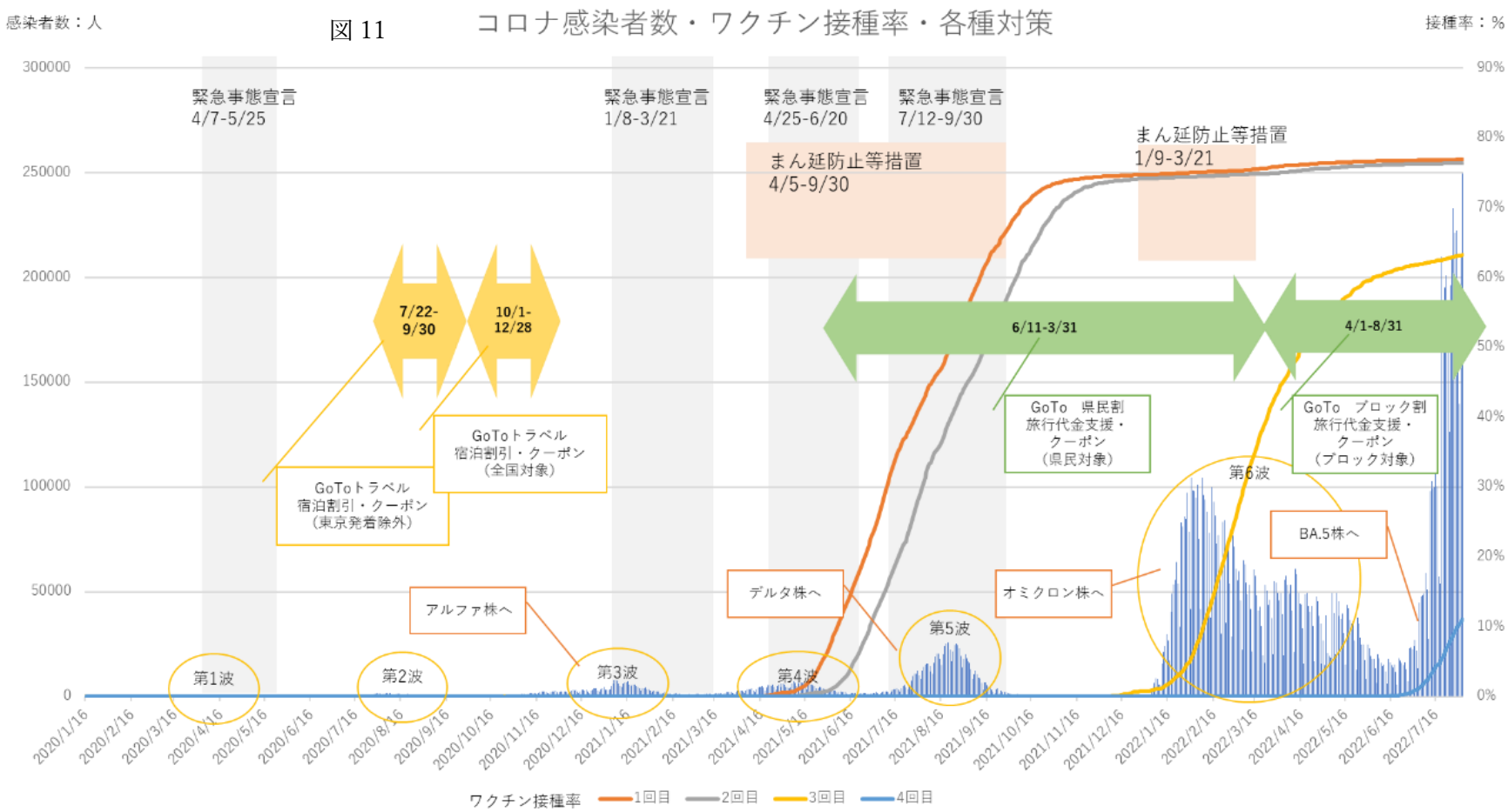

（厚生労働省、首相官邸の HP に掲出のデータより筆者作成）

（図 12）集団感染等発生状況

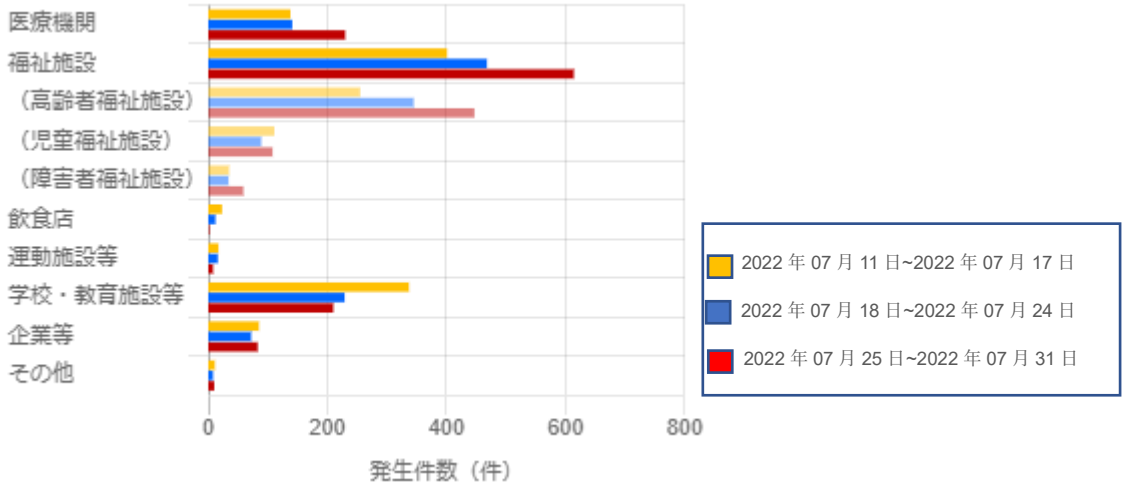

（出所：厚生労働省「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－」）

5.　消費傾向の変化と今後の対応及び支援策

次に、コロナの旅行消費への影響について触れる。コロナ禍での生活様式や消費動向は様々な影響が出ている。その中で、オンライン会議技術の利用増は、業務出張の回数を減らし、ウィズコロナ、ポストコロナにおいても、旅行需要への影響は少なからずあるものと推測される。一方で、リモートワークの増加により、ワーケーションといった新たな需要につながる動きも生まれている。ワーケーションについては今後の旅行需要への期待も大きいが、本格的な利用増につなげるには課題も多い。ワーケーションについては、別稿で考察したい。

次に、旅行形態の変化についても検討する。従来、我が国の旅行においては、ツアーやパック旅行商品を活用した団体旅行の利用率が高い傾向にあった。これが、コロナ以前より、徐々に個人旅行が増え、団体旅行が減少する傾向にあった。国土交通省の令和 4 年版観光白書によれば、コロナ禍において、人との接触を避けることから、その傾向はさらに明確になってきている。「日本人国内旅行消費額におけるパック・団体旅行に対する個人旅行の比率（個人旅行／パック・団体旅行）は新型コロナウイルス感染拡大以前から緩やかに上昇しており、旅行会社を通した旅行の比率が低下していたことがわかる。新型コロナウイルス感染拡大後は、特に日帰り旅行における個人旅行の比率が高まっており、できるだけ人と接触する機会を減らすタイプの旅行が更に増えている。引き続き、新型コロナウイルス感染拡大以前と比べて個人旅行の比率が高くなる可能性も考えられる」とまとめ、ポストコロナにおいても、この傾向は継続する可能性があることを示唆している。

こうした個人旅行へのシフトは、コロナ以前より見られた電子取引の増加などの影響も大きく、コロナにおける感染症予防の観点が加味されて、上記のような現象につながってい

るのであり、今後もこれが続くと考えると、宿泊業者もこうした動きへの対応が必要になる。また、現在、インバウンドは非常に厳格な入国規制のためにほとんど受け入れできていないが、今後この規制が緩和された際に、再度外国人旅行者が多く訪れることが想定される。コロナ前からの課題で、外国人旅行者の多くは個人旅行であり、従来の団体旅行客向けの設備では満足できずに再来訪意欲を満たさないことや、生活習慣の違いから和室の旅館などでは不便を感じるなど指摘されてきた。以上のことから、コロナによる消費動向の変化や来るべき観光需要回復にむけて、宿泊施設を個人旅行向けに改修することが必要である。

しかし、一方で、施設・設備改修には多額の設備投資が必要となり、現在のように需要が落ち込んでいる中、もともと利益率の低い宿泊業者に、こうした資金を用意することは難しい。国は、観光需要回復のためのプランとして、観光施設を再生し、さらに地域全体で魅力と収益力を高めるため、新たな補助制度を創設、融資制度を大幅に拡充して、短期集中で強力に支援するとしている。具体的には、観光施設全体が再生できるような施設改修に対する補助制度「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」（負担割合:50%を上限）を新たに定めた。すでに運用を開始し、これを活用して地域単位で宿泊施設の改修を中心にリニューアルを図る観光地の取組みも観光白書で紹介されているが、この補助制度は地域全体での取組みに対して適用されるものであり、個別の宿泊施設の改修には適用できない。

観光庁主管以外の支援としては、中小企業庁など主管の事業再構築補助金やものづくり・商業・サービス補助金（通常枠）なども活用することができるが、宿泊業者が施設をリニューアルするために補助金の利用申請をし、採択された事例は例えば飲食店などに比較して非常に限定されている。その原因は詳細な分析が必要であるが、宿泊施設の改修は比較的多額の設備投資を必要とするため、コロナ禍による経営難の中において、そもそも投資自体に慎重であることがその一つとして考えられる。

ホテルバンクの発表したところによれば、「日本全国の宿泊施設数は、2022 年 6 月現在、54,935 施設、部屋数にして 1,702,351 室となった。前回調査した 2021 年 10 月時点では、全国の宿泊施設は 54,772、部屋数にして 1,694,230 室であったことから、全体の宿泊施設数については 163 施設(0.3%)、部屋数にして 8,121 室(0.48%)増加した。カテゴリー別では、ビジネスホテルが 2021 年 10 月時点の 820,697 室(8,791 施設)から、2022 年 6 月現在で 820,594 室(8,754 施設)へと、103 室(0.01%)減少した。旅館は、2021 年 10 月時点の 241,498 室(13,829 施設)から、2022 年 6 月現在で 240,141 室(13,788 施設)へと、1,357 室(0.56%)減少した。シティホテルが、2021 年 10 月時点の 194,185 室(1,168 施設)から、2022 年 6 月現在で 195,019 室(1,162 施設)へと、834 室(0.43%)増加した。リゾートホテルが、2021 年 10 月時点の 125,954 室(1,650 施設)から、2022 年 6 月現在で 127,928 室(1,667 施設)へと、1,974 室(1.57%)増加した。このような結果から、比較的高価格で観光・レジャー目的での利用が多い宿泊施設が増加傾向にあり、中価格～低価格の宿泊施設やビジネス利用を主とした宿泊施設が減少傾向にあることが分かった。」としている。このことから、資本に余力のある大規模チェーンなどの宿泊業者は、復活の兆しの見え始めた旅行観光需要

を積極的にとらえようと投資を始めていることがうかがえるが、そのような余力のない中小の宿泊業者は、チャンスの到来を感じつつも投資ができずにいることが推測できる。

（参考）https://hotelbank.jp/hoteldata/japan-hotels-202206/

観光振興に携わる国や自治体及び関連団体は、宿泊業者をはじめとする観光関連の事業者に対し、こうした設備投資の意義など啓蒙し、また、資金の支援制度についても周知を図ることが求められる。

おわりに

以上には、国内観光業の日本経済における影響の大きさや、コロナ禍によって受けた産業へのインパクト、また政府の支援策や、消費行動の変化からポストコロナに向けた対策についても触れてきた。

よく指摘されるように、観光業は関連するすそ野の広い産業であり、産業界に限らず、例えば、大学や専門学校の志願者、入学者にも影響を与えている。筆者が産学連携事業に携わる傍らヒヤリングしてきたことによれば、観光人材については、足元で、主として人材を輩出してきた大学や専門学校において、これまで観光産業に人材を輩出してきた大学の観光学関連の学部学科への志願者は2年間減少しているところがあり、こうした傾向が続けば、近い将来観光需要が戻っても、前述のとおり人材流出が発生している業界で、経験者のみならず必要な新卒人材の確保にも支障をきたしかねない。これは、需要はあっても人手不足により需要が賄えないという事態に陥る恐れもある。

実際、需要が急激に戻った欧米の航空業界では、空港のスタッフ不足や航空会社の人員不足、さらにはこれら企業従業員の待遇改善要求に基づくストライキなどの影響により、減便を余儀なくされるなどの混乱や影響が出ている。日本では、いわゆるレイオフのような業績不振を理由とした解雇の制度がないため、欧米ほどの深刻な人材流出は発生していないと思われるが、こうした事態を避けるための準備について、政府や関係機関は検討をしておく必要がある。

以上